令和5年9月

第78号

発行所 神戸市危険物安全協会事務局 〒657-0815 神戸市灘区薬師通1丁目4-16 TEL·FAX 945 - 7120

協会だより

神戸市危険物安全大会開催!

6月第2週に設けられた危険物安全週間中の6月 9日(金)、中央区文化センターにおいて、神戸市 消防局との共催で、令和5年度神戸市危険物安全大 会を開催しました。

新型コロナウィルスの感染症法上の位置付けが5 類に引き下げられましたが、マスクの着用等は引き 続き実施するなど安全に配慮しての開催となりま した。

新たに消防局長に就任された栗岡局長をはじめ、 馬場予防部長・羽田野危険物保安課長に出席いただ きました。

初めに、主催者を代表して栗岡消防局長からあいさつがあり、その後ミクニペイント株式会社の池本利明様のご発声に合わせ、「私達は、危険物の保安に関する知識、技能の向上を図り危険物災害の防止に努めます。」と参加者全員で危険物安全大会宣言を行い、防災の決意を新たにしました。



大会あいさつを行う栗岡消防局長

続いて、危険物保安技術協会理事の白石暢彦氏から、「危険物施設の事故事例と安全対策」と題し ご講演をいただきました。



危険物保安技術協会白石暢彦理事による記念講演

① 事故状況について

令和3年度における危険物施設の事故件数は、646件であり、前年に比べ15%近く増加している。危険物施設の事故の傾向は、流出事故が422件、火災事故は224件となっている。

事故の原因は流出事故では施設の経年劣化などの物的要因が55%を占め、人的要因は35%となっている。火災事故では、人的要因が53%、物的要因は27%となっている。

② 過去の事故事例(地震や風水害によるものも 含め)を通して、事故を防止するヒントを紹 介いただいた。



令和5年度定期総会



6月9日(金)13時30分から、中央区文化センターにおいて、役員及び代議員等の会員あわせて約40名が出席し、令和5年度定期総会が開催されました。

議案審議では、令和4年度事業結果及び歳入・歳出決算、令和5年度事業計画(案)及び歳入・歳出予算(案)、並びに役員交代について事務局より説明がなされ、満場一致で承認されました。



総会において挨拶される玉垣会長

本年度の事業計画は次のとおりです。

- 1 諸会議の開催 総会・理事会・連絡会を実施する。
- 2 各種講演会等の開催及び協力
 - (1) 危険物取扱者養成講習会(公財)兵庫県危険物安全協会が実施する危険物取扱者試験の受験者を対象とした講習会(4回)に協力する。
 - (2) 安全講演会の開催 令和6年2月に危険物施設の管理者、保安 監督 者を対象に危険物保安管理に関する講 演会を開催する。
- 3 事業活動の助成 消防署の管轄する区域単位で実施する事業活 動に対し、積極的に助成する。
- 4 危険物安全週間行事の実施 啓発ポスター等を配布し、危険物施設を有す る事業所の自主保安体制の確立を図る。
- 5 危険物安全大会の開催 消防局との共催で安全大会を開催し、安全宣 言を通じ会員の安全意識の高揚を図る。
- 6 危険物に関する調査研究 危険物災害及び各都市における危険物保安体 制の実態等について調査し、資料の収集を行う。
- 7 会報「協会だより」の発刊会報(第78号)を作成し協会ホームページに掲載する。
- 8 優良危険物事業所等の表彰 日頃の危険物の安全管理等の取り組みを称え

功績のあった事業所又は個人を表彰する。

- 9 視聴覚教材 (DVD) の貸出 事業所における教育・訓練等を支援するため、 事務局に保管している視聴覚教材 (DVD) を 貸出す。
- 10 協会ホームページの活用 協会ホームページを随時更新し、危険物の保 安管理に有益な種々の情報を掲載する。

神戸市危険物安全協会会長表彰

議案審議に引き続き、日頃から危険物の安全管理に努め災害の予防に功績のあった危険物事業所又は危険物取扱者について、会長から7事業所及び2名の方に表彰状、また長年にわたり当協会の育成発展に寄与されました1名の方に表彰状が、6名の方に感謝状が贈呈されました。各受賞者については次のとおりです。 (敬称略)

神戸市危険物安全協会会長表彰 受 賞 者 一 覧

- 神戸市危険物安全協会長表彰
 - 1 優良危険物事業所表彰(7事業所)
 - ・コスモ石油販売株式会社 京阪神カンパニー御影東給油所
 - ・NXキャッシュ・ロジスティクス株式会社

西日本支店

- · 兵庫興農株式会社
- ·三菱倉庫株式会社

神戸支店西神配送センター

· 六光石油株式会社

プリテールゼアス学園給油所

- ・ミクニペイント株式会社
- · 六光石油株式会社 埠頭給油所
- 2 優良危険物取扱者表彰(2名)
 - ·馬場 和彦(松村石油株式会社神戸工場 苅藻島製造所)
 - ・道本 崇弘 (角ーゴム工業株式会社)
- 危険物安全協会功労者表彰(1名)
 - ・山口 勝也(前副会長)
- 危険物安全協会功労者感謝状(6名)
 - ・須尭 正二(前副会長)
 - ・川井 諭(前常任理事)
 - · 井上 敦史(前常任理事)
 - ·河本 勝博 (前常任理事)
 - ・山並 秀一(前常任理事)
 - · 小西 友紀 (前講習会講師)

<敬称略>

一般会計及び積立金特別会計の令和4年度歳入・ 歳出決算、令和5年度事業計画に伴う歳入・歳出予 算は下表のとおり承認されました。

また、一部役員の交代があり、9月1日現在の役 員名簿は、次頁のとおりです。



表彰状を手渡す玉垣会長

令和4年度歳入・歳出決算報告

1 一般会計

歳入・歳出一覧表

歳	入	歳	出	差引残額
会費収入	3,295,000	負 担 金	300,000	
事業収入	1,686,208	会 議 費	170,319	
助 成 金	230,000	事業費	2,459,046	
雑 収 入	59	事務費	1,756,309	
繰 入 金	2,996,513	積 立 金	30,000	
		繰越明許費	0	
		予備費	0	
숨 計	8,207,780	숨 計	4,715,674	3,492,106
	., . ,			

(注) 差引残額は令和5年度へ繰越

令和4年度歳入・歳出予算

1 一般会計

歳入合計

歳入・歳出一覧表

(単位:円)

			(年四・口)
歳	入	歳	田
会 費 収 入	3,312,000	負 担 金	300,000
事 業 収 入	1,400,000	会 議 費	275,000
助 成 金	230,000	事 業 費	3,050,000
雑 収 入	10,894	事 務 費	2,047,000
前年度繰越金	3,492,106	積 立 金	30,000
		繰越明許費	2,733,000
		予 備 費	10,000
숨 計	8,445,000	合 計	8,445,000

2 積立金特別会計

歳出合計 31円

告1.告中二些主

(単位・田)

(単位:円)

蔵人・蔵出一覧表 (単位:円)								
	歳 入		歳		出	差引残額		
積	立	金	30,000	繰	出	金	31	
雑	収	入	31					
繰	入	金	1,770,000					
合		計	1,800,031	合		計	31	1,800,000

(注) 差引残額は令和5年度に繰越

2 積立金特別会計

歳出合計 200円

歳入・歳出一覧表

(単位:円)

	歳		λ	歳 出			出
積	立	金	30,000	繰	出	金	200
雑	収	入	200				
繰	入	金	1,800,000				
合		計	1,830,200	合		計	200

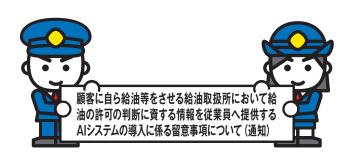
神戸市危険物安全協会役員名簿

令和5年9月1日現在

役 職 名	事 業 所 名	氏 名
会 長	神戸スタンダード石油㈱	取締役会長 玉 垣 信 太
副会長	バンドー化学㈱	************************************
副会長·常任理事 灘 地 区	(株) 神 戸 製 鋼 所 神 戸 線 条 工 場	エ 場 長 浜 田 努
常任理事東 地区	シンコーケミカル・ターミナル(株) 神戸事業所	取 締 役 し き うち たか し 事業本部長 志岐内 隆 司
常任理事中央地区	川崎重工業㈱ 神戸工場	保安部長 服 部 修 三
常任理事兵庫地区	(株) 築 港 神 戸 事 業 部	執行役員 * 竹 * * * * * * * * * * * * * * * * *
常 任 理 事 北 地 区	(株) 神 鉄 コ ミ ュ ニ テ ィ サ ー ビ ス	常務取締役 北村 和彦
常任理事長田地区	シェルルブリカンツジャパン(株) 神戸事業所	所 長 鵜 澤 修
常任理事	日本グリース㈱ 神戸工場	工 場 長 清 水 敏
常任理事	山陽バス株式会社	常務取締役 お 幡 晃 士
常 任 理 事 西 地 区	トーヨーケム㈱ 西神工場	工 場 長 渡 辺 正 樹
常 任 理 事 水 上 地 区	㈱ 住 友 倉 庫 神 戸 支 店	執行役員 *** *** **** **** **** **** **** ***
理事	菊 正 宗 酒 造 ㈱	代表取締役 売約 治郎右衞門 社 長
理事	日本アルコール販売㈱ 大阪支店神戸事業所	san Us ひろ みち 所 長 中 島 浩 通
理事	一般社団法人兵庫県トラック協会	常務理事 村尾 芳和
理事	兵庫県塗料商業協同組合	副理事長 高 山 一 男
理事	西村(株)	代表取締役
監事	松村石油㈱神戸工場	取 締 役 te 礼き れん
監事	三 ツ 星 ベ ル ト (株)	神戸事業所長 長 田 勝 己

神戸市消防局からのお知らせ

このコーナーは、神戸市消防局予防部危険物保安課から提供を受けた記事をもとに、編集しています。



消防庁危険物保安室長から、「顧客に自ら給油等 をさせる給油取扱所において給油の許可の判断に資 する情報を従業員へ提供するAIシステムの導入に係 る留意事項について(令和5年5月15日付け消防危 第124号)」(以下「124号通知」という。)が発出さ れました。

https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/23e04e 5e376405d67f0e51f7bed4dc20b98b0531.pdf

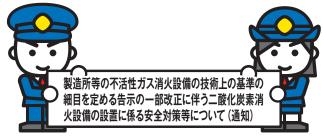
(総務省消防庁HP)

この通知を受け、神戸市消防局では以下のとおり 運用することとしましたのでお知らせします。

1 変更工事によりセルフ給油取扱所に情報提供型 AIシステムを導入する場合には、「セルフSSにお けるAIによる給油許可監視の実装に向けたAIシ ステム評価方法等に係るガイドライン (Ver.1) 4 AIシステムの試験方法」又はこれと同等以上の方 法により信頼性評価が実施されたものであること の根拠となる資料を申請書に添付させること。

なお、情報提供型AIシステム導入時に監視カメ ラ等セルフ用機器(AI監視対象の旨の表示を除 く。) の増設等がある場合は、124号通知 2(1)のと おり変更許可を要するが、機器の増設等がない場 合、「確認を要する変更工事」として取り扱うこ と。

2 セルフ給油取扱所に情報提供型AIシステムを導 入する場合には、予防規程に定めるとともに神戸 市長の認可を受けること。この場合にも上記1と 同様に根拠資料を添付させること。

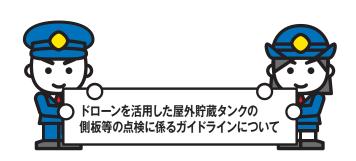


消防庁危険物保安室長から、「製造所等の不活性 ガス消火設備の技術上の基準の細目を定める告示の 一部改正に伴う二酸化炭素消火設備の設置に係る安 全対策等について(令和5年3月31日付け消防危第 65号)」(以下「65号通知」という。)が発出されま した。

https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/ kihositu0031.pdf (総務省消防庁HP)

この通知を受け、神戸市消防局では以下のとおり 運用することとしましたのでお知らせします。

● 65号通知別紙のガイドラインを参考にして、関 係者や工事業者への指導等を行うこと。なお、ガ イドラインについては行政指導であることに留意 し事業者に十分理解を得たうえで安全対策を推進 すること。

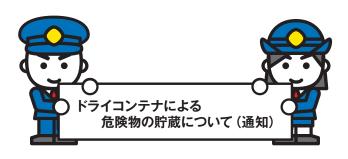


消防庁危険物保安室長から、「ドローンを活用し た屋外貯蔵タンクの側板等の点検に係るガイドライ ンについて(令和5年3月29日付け消防危第62号)| が発出されました。

https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/98c03c e06b4fbe852c43ae995418e8b2c73ec0d0.pdf

(総務省消防庁HP)

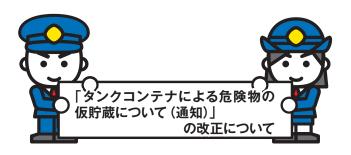
この通知を受け、神戸市消防局では、ドローンを 活用した屋外貯蔵タンクの点検、ガイドライン活用 に際しての留意事項について、この通知のとおり運 用することといたします。



消防庁危険物保安室長から、「ドライコンテナに よる危険物の貯蔵について(令和4年12月13日付け 消防危第283号) | が発出されました。

https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/ items/20221213 ki283.pdf (総務省消防庁HP)

この通知を受け、神戸市消防局では、ドライコン テナによる危険物の貯蔵に係る運用、許可申請時の 確認事項及び貯蔵に係る留意事項について、この通 知のとおり運用することといたします。



消防庁危険物保安室長から、『「タンクコンテナに よる危険物の仮貯蔵について(通知) の改正につ いて(令和4年12月13日付け消防危第275号)』が発 出されました。

https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/ items/20221213 ki275.pdf (総務省消防庁HP)

これは、消防庁において開催された「危険物輸送 の動向を踏まえた安全対策の検討会しの結果を踏ま え、従前より運用していた「タンクコンテナによる 危険物の仮貯蔵について」(平成4年6月18日付け 消防危第52号。以下「52号通知」という。)の改正 を示すものです。

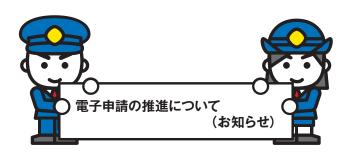
この通知を受け、神戸市消防局では以下のとおり 運用することとしましたのでお知らせします。

- 1 52号通知の適用が危険物を収納したタンクコン テナのみであったものが、箱型のコンテナ(ドラ イコンテナ、リーファーコンテナ等) も対象と なったこと。
- 2 仮貯蔵の承認を繰り返す場合の要件に「申請者 等の責によらないもの」を明記し、従前からの例 示(台風、地震等の自然災害、事故等による船舶

の入出港の遅れ、鉄道の不通等) に、感染症等の 影響により、船員や港湾労働者の確保ができない など、港湾の稼働状況が悪化した結果による船舶 の遅延が加えられたこと。

- 3 屋外における仮貯蔵場所の周囲に設けることと される空地は以下のとおりとする。
 - (1) タンクコンテナのみを仮貯蔵する場合 危険物規制事務審査基準第2章第10.4(3)ア (イ) aのとおりとすること。
 - (2) 箱型のコンテナのみを仮貯蔵する場合 危険物規制事務審査基準第2章第10.3(1)ウの とおりとすること。
 - (3) タンクコンテナと箱型のコンテナを混在して 仮貯蔵する場合

タンクコンテナに収納した危険物と箱型のコ ンテナに収納した危険物を貯蔵するときは個々 の倍数により仮貯蔵に必要とされる幅の空地の いずれか大なる幅を保有すること。



これまで窓口のみで受け付けていた危険物製造所 貯蔵所取扱所完成検査申請について、令和5年1月 から電子申請を開始しました。既に運用開始してい るキャッシュレス決済(クレジットカード払い、コ ンビニ払い、銀行ATM等)とあわせて、ぜひご利 用ください。

https://www.city.kobe.lg.jp/a21572/densisinnsei. html (神戸市HP)

- ●消防署に来庁せずに申請することができます。
- e-ひょうごを使って、簡単な入力だけで申請 を行えます。
- ●希望する場合、完成検査済証を電子データで即 日受領できます。

(移動タンク貯蔵所は電子交付の対象外です。)

- ●支払いに係る手数料は発生しません。
- ●領収書は発行できませんので、ご了承ください。
- ●銀行ATM又はコンビニでお支払いいただく場 合、利用明細書が発行されます。

我が社の安全管理

国際コンテナ輸送株式会社

国際コンテナ輸送株式会社は 1968 年 5月に大阪商船三井船舶株式会社と全国通運株式会社の共同出資により設立されました。設立の目的は大阪商船三井船舶株式会社(現:商船三井)が太平洋航路にてコンテナを用いた海上輸送を始めるに際し、同社が扱う輸出入コンテナの日本国内輸送を担う為でございます。2018 年には創立 50 周年を迎えました。



「国際コンテナ輸送株式会社・本社及び当社のトラクターヘッド」

- ●当社はお客様のニーズに応える多種多様な運送手段と、商船三井グループの強みを生かした全国輸配送ネットワークが自慢です。京浜地区、名古屋地区、阪神地区等の主要港に輸送拠点を持ち、輸出入貨物及び液体類危険品、高圧ガス、特殊高圧ガス、毒劇物等、ISO タンクコンテナの近距離、中・長距離の輸送を行っております。また、最新の I T機器・システムを導入し、輸送の効率化・安全性を高め、お客様へ信頼と安心をお届けするよう努めております。その中での安全対策を一部紹介させて頂きます。
- ・当社従業員には入社後全員に国家資格である「危険物取扱免状」 (乙1類~乙6類)及び「運行管理者」の取得に取り組んでおります。 2015年には「資格取得規定」を制定し、従業員資格取得の奨励と フォローアップ体制の拡充に取り組み、資格取得に向け、更なる職場 環境改善を図っております。



「兵庫県危険物安全・安心大会知事表彰状」

・当社は長年にわたり防火防災管理体制に注力してきました結果、 令和 5 年度に兵庫県危険物安全・安心大会知事表彰式(優良事

業所)にて表彰されることとなりました。表彰式では業界の模範として 産業の振興発展に貢献したとのお言葉を頂戴いたしました。

・当社は様々な種類の高圧ガス、特殊高圧ガスを輸送しております。 その為、空気呼吸器や防毒マスク等、高圧ガス、特殊高圧ガスの輸送に関する器具、機材等を所有しております。高圧ガス、特殊高圧ガスを輸送する乗務員に対し、専門の業者様を交え、動作確認及び実際の器具を使用した講習会・安全会議を行っております。



「当社所有の空気呼吸器」



「専門の業者様を交えた講習会・安全会議」

・事業活動に伴う環境負荷軽減を重要な経営方針として定める当社では、環境保全活動の一環として、他社に先駆けて 2005 年に「グリーン経営認証」を取得致しました。グリーン経営認証とは環境改善について一定レベル以上の環境保全の取り組みを行っている事業者に対して国土交通省承認可団体である交通エコロジーモビリティ財団が登録を行う制度で審査項目を満たす運送事業者が対象とされております。尚、当社は認証・登録から 10 年を経過した 2015 年には「グリーン経営認証」永年表彰を受けております。

高品質かつ信頼の置ける輸送サービス、安全運行の徹底、地球環境の保全、大規模震災における被災地支援など当社は総合物流の一翼を担う国内海上コンテナ輸送事業者として、事業を通じた社会への貢献、そしてさらなる発展に向けて歩みを進めていきます。

国際コンテナ輸送株式会社・支店長

後藤田吉行

危険物取扱者試験のご案内

<第3回>

- ·試験日 令和5年11月26日(日)
- ·試験地 神戸市

<第4回>

- ・試験日 令和6年3月3日(日)
- ·試験地 神戸市
 - *試験に関するお問い合わせは、

(一財) 消防試験研究センター兵庫県支部

(TEL: 078-385-5799) まで

第3回養成講習会のご案内

- ・講習日 令和5年10月27日(金)
- ·講習会場 兵庫県民会館
 - *詳しくは、(公財) 兵庫県危険物安全協会

(TEL: 078-333-8032) まで

令和5年度兵庫県危険物安全・安心大会

6月8日(木)、兵庫県公館において令和5年度 兵庫県危険物安全・安心大会として表彰式並びに 「危険物施設のスマートな安全管理」と題した記念 講演会が開催されました。

表彰式では、当協会会員から兵庫県知事表彰並び に優良事業所として兵庫県危険物安全協会代表理事 表彰を受賞されましたので、下記のとおりご紹介い たします。

○令和5年度兵庫県知事表彰(1事業所)

・国際コンテナ輸送株式会社阪神支店

○令和5年度兵庫県危険物安全協会 代表理事表彰(4事業所)

- ・株式会社 モリエン
- ・藤原生コン運送株式会社
- ・西村株式会社 駒栄町配送センター
- ・神姫バス株式会社 西神営業所

<敬称略>